

## 特定非営利活動法人キッズドア一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、職員が働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間とする。

### 2. 目標

全職員の1か月当たりの残業時間数について、年平均30時間以内とする。

### 3. 取組内容

- 令和4年 4月～ 1か月当たりの残業時間数が30時間を超える職員及び当該職員の所属長にヒアリングの実施
- 令和4年10月～ 部署内の業務状況の情報共有や業務分担の見直し
- 令和5年 4月～ 長時間労働者に対する健康確保措置の検討
- 令和5年10月～ 長時間労働者に対する健康確保措置の実施